

令和6年 上里町教育委員会 第3回 定例会会議録

上里町教育委員会

令和6年第3回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和6年3月28日(木) 午後9時30分

場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 議案第6号 学校歯科医の委嘱について
- (2) 議案第7号 上里町いじめ問題専門委員の委嘱について
- (3) 議案第8号 上里町文化財保護審議委員及び上里町文化財調査委員の委嘱について
- (4) 議案第9号 令和5年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (5) 議案第10号 令和6年度上里町公立学校教職員の人事異動について
- (6) 議案第11号 令和6年度上里町教育委員会所管職員の人事異動について
- (7) 議案第12号 令和6年度会計年度任用職員の任用について
- (8) 議案第13号 令和6年度公民館長の任命について
- (9) そ の 他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 令和6年 4月 日 () 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

令和6年第3回上里町教育委員会会議録

招集月日	令和6年3月28日(木)		招集場所	上里町役場 3階 教育委員会室	
会議日程	開 会	午前9時30分	閉 会	午前10時11分	
招集者及び宣告者	教育長 齊藤 雅男		議 長	教育長 齊藤 雅男	
委員出席状況	教 育 委 員		説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	教育総務課長	望 月 誠
	教 育 長	○ 齊 藤 雅 男		教育指導課長	櫻 井 達 夫
	委 員	○ 高 階 良 雄		生涯学習課長	金 井 憲 寿
	委 員	○ 阿 久 戸 嘉 彦		教育総務課長補佐	吉 村 香 織
	委 員	○ 岸 本 真 紀			
	委 員	× 池 田 浩 美			
	※出席者○印・欠席者×印				
会 議 進 行 状 況	1. 開会	＜挨拶・開会宣言＞			
		教育長			
	2. 前回会議録の承認	前回会議録の確認をお願いします。ご質疑等ございましたらご発言願			
		教育長	います。		
		委員	＜特になし＞		
		教育長	特にないようですので、前回の会議録につきましては、ご承認いただ		
			けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録		
			署名委員は、阿久戸委員にお願いいたします。		
	3. 議事	それでは、本日の議事に入りたいと思います。本日の議事は、議案が			
		教育長	8件となります。なお、議案第9号から第13号までの5件につきまし		
			ては、個人情報が含まれる内容および人事案件でありますので、会議の		
			内容を非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。		
	委員	＜了解＞			
	教育長	では、議案第9号から第13号につきましては、会議の内容を非公開			
		とさせていただきます。			
		それでは、議案第6号「学校歯科医の委嘱について」を議題といたし			
		ます。事務局、説明をお願いします。			

会 議 進 行 状 況	教育総務課長補佐	議案第6号「学校歯科医の委嘱について」の提案説明を申し上げます。
		提案理由でございますが、上里町立上里東小学校学校歯科医の坂本行雄氏並びに明堂貴充氏が3月31日をもって辞任することに伴い、本庄市児玉郡歯科医師会より新たに推薦があったため、委嘱を行いたく、本案を提出するものでございます。
		概要でございますが、学校保健安全法第23条第1項及び第2項において、学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を配置することと規定されていることから、現任者の辞任により新たな学校歯科医の委嘱が必要となったため、議決を求めるものでございます。
		次に内容でございます。委嘱者であります。氏名は坂本久美子氏、坂本歯科医院の管理者で、生年月日と住所は記載のとおりでございます。委嘱年月日は令和6年4月1日、勤務校は上里町立上里東小学校でございます。次に、氏名は浜坂法恒氏、濱坂歯科医院で、生年月日と住所は記載のとおりでございます。委嘱年月日は令和6年4月1日、勤務校は上里町立上里東小学校でございます。
		以上で、学校歯科医の委嘱についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	議案第6号の件につきましては、事務局提案のとおり決することによってよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第6号は、事務局提案のとおり決定されました。続きまして議案第7号「上里町いじめ問題専門委員の委嘱について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
	教育指導課長	ご提案申し上げました、議案第7号「上里町いじめ問題専門委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
		提案理由でございますが、上里町いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき、上里町いじめ問題専門委員会を組織するため、専門委員の

会 議 進 行 状 況		委嘱を行いたいのので、本案を提出するものでございます。
		概要でございますが、平成27年9月に上里町いじめ防止基本方針及び上里町いじめ問題対策連絡協議会等条例が制定されており、教育委員会で組織する上里町いじめ問題専門委員会の委員を同条例第9条第2項に基づき選出したので、委嘱を行うことについて議決を求めるものでございます。
		内容でございます。委嘱予定者であります、和久井麻依子氏、持田和正氏、関口典夫氏、荒井喜久男氏、美山仁氏、新井英男氏の6名であります。生年月日と住所は記載のとおりでございます。6名のうち、新井英男氏以外の5名は再任となります。なお、任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間です。
		以上で、上里町いじめ問題専門委員の委嘱についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	議案第7号の件につきましては、事務局提案のとおり決することによろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第7号は、事務局提案のとおり決定されました。続きまして、議案第8号「上里町文化財保護審議委員及び上里町文化財調査委員の委嘱について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
	生涯学習課長	議案第8号「上里町文化財保護審議委員及び文化財調査委員の委嘱について」提案説明をさせていただきます。
		提案理由でございますが、上里町文化財保護審議委員及び文化財調査委員につきましては、令和6年3月31日で任期満了となるため、上里町文化財保護条例第4条の規定により本案を提出するものでございます。
	内容ですが、委嘱予定者は、小野英彦氏、谷口明廣氏、山下武彦氏、	

会		笠原隆氏の4名でございます。生年月日、住所、経歴は記載のとおりです。なお、任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日まででございます。以上、議案第8号の提案説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
議	委員	<特になし>
	教育長	議案第8号の件につきましては、事務局提案のとおり決することによってよろしいでしょうか。
進	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第8号は、事務局提案のとおり決定されました。続きまして、議案第9号「令和5年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
行	教育総務課長補佐	議案第9号「令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」ご説明申し上げます。 提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。 概要及び内容についてご説明申し上げます。
		始めに概要でございますが、令和6年2月16日から3月15日までに申請のありました新規の申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき認定を行いたいものであります。
状		続きまして、認定内容でございます。初めに就学援助費のうち「新入学用品費」の入学前支給実施に伴い、令和6年4月から入学を予定している、児童等の保護者より申請のありました、新規申請1件1名であります。次に認定区分が準要保護の新規3件4名であります。
		なお、本案の認定開始は、令和6年3月1日からとなります。
況		以上で令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

会 議 進 行 状 況	教育長	議案第9号につきましては、事務局提案のとおり決することよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第9号は、提案のとおり決定されました。続きまして、議案第10号「令和6年度上里町立学校職員の人事異動について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
	教育指導課長	ご提案申し上げました、議案第10号「令和6年度上里町立学校職員の人事異動について」ご説明申し上げます。 提案理由ですが、令和6年度上里町立学校職員の人事異動について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第3号の規定により、議決を求めるものでございます。 内容につきましては、お配りいたしました異動表をご覧ください。 以上、議案第10号の提案説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご議決賜りますよう、お願い申し上げます。 <管理職個々の異動詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>
	教育長	議案第10号につきましては、事務局提案のとおり決することよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	議案第10号は提案のとおり決定されました。 続いて、議案第11号「令和6年度上里町教育委員会所管職員の人事異動について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
	教育総務課長	ご提案申し上げました、議案第11号「令和6年度上里町教育委員会所管職員の人事異動について」ご説明申し上げます。 提案理由ですが、令和6年度上里町教育委員会所管職員の人事異動について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第3号の規定により、議決を求めるものでございます。21日に上里町職員人事異動計画書（内示）が示されました。 教育委員会部局に関します異動内容は、お配りしました異動計画書のとおりでございます。

会		以上、議案第11号の提案説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご議決賜りますよう、お願い申し上げます。
		<異動詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>
議	教育長	議案第11号につきましては、事務局提案のとおり決することによるのでしょうか。
	委員	<異議なし>
進	教育長	議案第11号は事務局提案のとおり決定されました。続いて、議案第12号「令和6年度会計年度任用職員の任用について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
	教育総務課長補佐	ご提案申し上げました、議案第12号「令和6年度会計年度任用職員の任用について」ご説明申し上げます。提案理由でございますが、上里町教育委員会において、一般職の会計年度任用職員の任用を行いたいので、本案を提出するものです。続きまして内容ですが、上里町教育委員会として、別紙の者を会計年度任用職員として任用したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第3号の規定により、議決を求めるものでございます。なお、任用期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までであります。
行		以上、議案第12号の提案説明とさせていただきます。慎重審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
		<任用者個々の説明内容・質疑応答の内容は非公開>
状	教育長	議案第12号の件につきましては、事務局提案のとおり決することによるのでしょうか。
	委員	<異議なし>
況	教育長	議案第12号は提案のとおり決定されました。続きまして、議案第13号「令和6年度公民館長の任命について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

会 議 進 行 状 況	生涯学習課長	議案第13号「令和6年度上里町公民館長の任命について」提案説明をさせていただきます。
		地区公民館長任命につきましては、社会教育法第28条に規定に基づき、5名の公民館長を任命するものでございます。
		地区公民館長については、会計年度任用職員制度の導入により、昨年12月1日発行の広報かみさとや町ホームページに募集掲載を行ったところ、7名の応募者があり、本年1月に書類審査及び面接試験を実施し、最終選考を行った結果、本年2月に5名の採用内定を行ったところでございます。地区公民館長の配置にあたっては、採用内定者における公民館勤務実績を重視しつつ、地域性などにも配慮しながら適材適所に努めたところでございます。
		なお、会計年度任用職員制度では、任用日から任用された年度の末日までが任用期間となるため公民館設置及び管理条例第6条第3項に規定していますように、非常勤公民館長の任期は、4月1日から翌年の3月31日までとなります。なお、地区公民館長として任命を予定している者は、次の5名でございます。
		以上で、議案第13号の提案説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。
		<任用者個々の説明内容・質疑応答の内容は非公開>
	教育長	議案第13号の件につきましては、事務局提案のとおり決することよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございました。議案第13号は提案のとおり決定されました。続きまして、「その他」ですが、委員の皆様から何かご提案等ございますか。
	委員	<特になし>
	教育総務課長	教育委員会の後援につきまして、ご報告いたします。 左上に後援（共催）申請書と記載された資料をご覧ください。 令和5年度に教育委員会に申請があり、後援承認を行った事業は、No.1からNo.33と令和6年分の2月16日までの3件の合計36件です。開催日、申請者等が記載されておりますので、ご確認ください

会		ますようお願い申し上げます。
		なお、3月4日受付の「国際交流&イングリッシュキャンプ」につきましては、営利又は商業宣伝の意図があることから不承認としました。
	教育長	ただいまの報告につきまして、何かご質問ございますか。
議	委員	<特になし>
	4. 教育長報告	特に無いようですので、教育長報告に移らせていただきます。
	教育長	3月定例議会が4日から21日までの会期日程で行われました。3月10日が地域ぐるみ協議会、15日が中学校の卒業式、16日が児玉工業団地線の開通式でした。22日の小学校卒業式では委員の皆様にお世話になりました。24日は乾武マラソン大会が神保原小学校を会場として開催され、参加者は738名でした。今後の予定として、3月31日が長幡公民館の竣工式です。児童館と公民館の複合施設となりますので、お時間がございましたらご参加ください。4月8日は小中学校の入学式でお世話になりますが、よろしく願います。4月9日は児玉地区教育委員会連合理事会が神川町で開催されますので、高階委員、よろしく願います。
進		教育長報告は以上です。
	5. その他の事項	続きまして、その他の事項としまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。
	委員	<特になし>
行	教育長	ないようですので、最後に次回の定例教育委員会の日程をおはかりいたします。4月23日(火)午前9時30分からお願いしたいと思います。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	では、次回の定例委員会は、4月23日(火)午前9時30分から、3階の教育委員会室で行います。
状		
況		

会 議 進 行 状 況	6. 閉会	本日の議事につきましては、すべて終了いたしました。
	教育長	以上で、3月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。
		会議録署名人（教育長）
		会議録署名人（委員）
		会議録調製者（教育総務課長） 望月 誠